



# コネクテッド・インダストリーズ

産学官金で、ひと・もの・ことをつながり推進しビジネス機会と人財が集まる場を形成する

## イノベーション創出支援



- 自治体・公設試等との広域連携  
(地域未来投資促進法に基づく連携支援計画の実施)
- 中小企業知的財産活動支援
  - ・戦略的基盤技術高度化支援(サポイン事業)
  - ・競争的資金の活用支援及び個別案件の事業管理機関
  - ・地域イノベーション創出
  - ・女性研究者の産学連携等による研究成果の輩出・研究力向上
  - ・地域企業連携の推進

## 付加価値向上支援



- 中核企業創出支援「世界最先端の試作・量産加工センター」サービスの展開
- 販路開拓支援を行う公的制度との連携
- 他の支援機関との連携による販売強化セミナーの開催、専門家の派遣
- 高付加価値製品、部品の開発のための補助金申請支援
- 海外進出に向けての外部機関との連携支援

Sup



## ネットワーク強化



一般社団法人首都圏産業活性化協会とは

首都圏西部地域の技術力を一層高め、国内外の産業経済の発展に寄与する事を目的に、関東経済産業局の指導のもと、1998年に設立されました。地域の産業資源を活用し、イノベーションが連鎖的に創出される環境を整備する経済産業省の「産業クラスター計画」のモデルであり、首都圏西部地域の中核支援機関として産業ネットワークの強化を進めています。



## ものづくり現場の寄り添い支援



- ・中核企業創出支援、中小企業向けIoT活用による総合情報管理システム普及促進
- 外部機関との連携による直接・間接業務の生産性向上促進
- ・事務局の御用聞き訪問による会員のフォロー事業

2018  
port  
4

## 人材育成



- 人材育成研修・交流事業
  - 若手、幹部、後継者、経営者等の様々な階層を対象とした人材育成に資する研修、交流会を開催。
  - 20周年記念事業として、特別人材育成講座を実施。
- ・人材確保事業
  - しごとセンター多摩、大学、海外研修生受入機関等との連携による合同企業説明会・インターンシップ等受入れ。
  - 大学等での中小企業によるキャリアアップ講義や中小企業PR。

● 新規  
● 充実

・地域産業振興支援事業（各地域の課題解決に向けての事業受託）

・広報事業

- 協会会員の交流促進、ビジネス機会創出のために会報を発行
- 自治体・地域支援機関等への会報配布
- 外部組織開催の会合での協会の取り組み等を紹介・周知

・会員増強

- 会員による会員候補者の紹介促進
- 非会員も参加可能なオープンセミナー開催
- 非会員も参加可能な知財勉強会、補助金申請支援等、有益な会員サービスの紹介・周知

## ■ 協会概要

名称：一般社団法人首都圏産業活性化協会（略称：TAMA協会）

英文名：Greater Tokyo Initiative

設立：1998年（平成10年4月）

## ■ 協会沿革

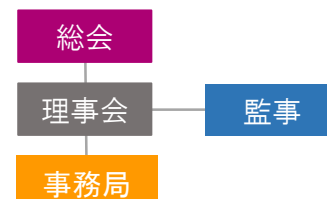
平成10年4月	関東経済産業局の協力を得て、地域の企業、大学、自治体、商工会等により、八王子商工会議所内の一角でTAMA産業活性化協議会（任意団体）設立
平成12年4月	事務所を、八王子商工会議所から三鷹産業プラザへ移転
平成13年4月	TAMA産業活性化協議会解散 関東経済産業局の許可を受け、社団法人首都圏産業活性化協会（略称：TAMA協会）設立
平成13年8月	事務所を、三鷹産業プラザから八王子スクエアビルへ移転
平成14年	コーディネーター制度確立
平成18年	大手企業と中小企業の技術連携交流開始
平成22年4月	一般社団法人首都圏産業活性化協会へ移行

## ■ 会員分類 会員総数：458

- 企業：211
- 教育機関：30
- 公益法人等：18
- 自治体：19
- 中小団体：9
- 商工団体：32
- 金融機関：7
- 個人：16
- コーディネーター：116

## ■ 組織 ※平成30年9月現在

- 理事：19名  
（会長1名・副会長2名）
- 監事：2名



## ■ 形態区分と入会金・年会費

区分	資本金等	入会金	会費
営利法人等	100億円超	210,000円	490,000円
	50億円超100億円以下	150,000円	350,000円
	3億円超50億円以下	60,000円	140,000円
	1億円超3億円以下	45,000円	105,000円
	1億円以下	30,000円	70,000円
個人事業主等	起業準備中の個人・創業5年以内の営利法人	15,000円	35,000円
教育機関・在日公館・通商機関	—	10,000円	10,000円
個人	大学教官・学生・官公庁職員、コーディネータ	10,000円	10,000円
商工団体	—	10,000円	10,000円
金融機関	—	60,000円	140,000円
公益法人等	社団法人・財団法人・特殊法人	10,000円	10,000円
中小団体	—	10,000円	20,000円
地方公共団体	製造品出荷額等5,000億円以上	15,000円	30,000円
	製造品出荷額等5,000億円未満	10,000円	10,000円

■ ご入会お申込みは ホームページから可能です。

TAMA 協会

検索

1

TAMA 協会です検索！



<http://www.tamaweb.or.jp/>

2

トップページのココをクリックしてください！